

平成21年12月10日

適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者機構日本
理事・事務局長 磯辺 浩一 様

株式会社 フェニックス
代表取締役 永倉 憲孝

貴機構からの「再申入れ書」への回答について

拝啓 時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて先般、貴機構より送付されました再申入れ書について、顧問弁護士を通じて、再度検討を重ねた結果、別紙の通り対応を図ることとなりましたので申し上げます。

敬具

I 〔一般条項〕7条について
削除します。

II 確認事項について

1. 契約条項の是正実施時期については、現在使用している契約書が終了次第、実施しようと考えております。
2. 相違ありません。

以上